

けんこう

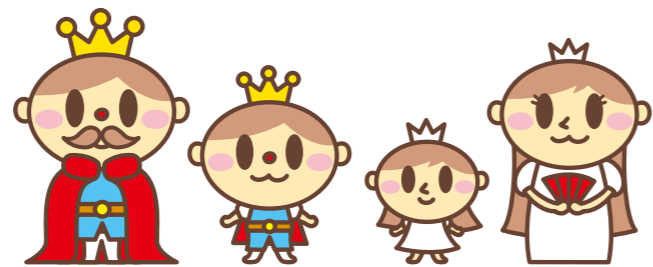
味の素健康保険組合

2026
Spring
No.275

- P2** 味の素健保100周年
2026年度 年間カレンダー
- P4** 年に一度の健康チェック!
健診のご案内
- P7** 歯科健診を受けましょう!
- P8** 2026年度予算のお知らせ
- P9** 子ども・子育て支援金制度について
- P10** 健康ポータルサイトPep Upを導入します
- P12** KOSMO Webをリニューアルしました!
- P13** マイナンバーカードの有効期限にご注意を!
- P14** 特定健診等実施計画
- P15** 健康企業宣言のエントリーをお待ちしています!
- P16** 女性の健康・育児相談窓口／5日以内に異動届の提出を

2026年度

味の素健康保険組合の 年間カレンダー



味の素健保 100周年

味の素健康保険組合は、大正15年(1926年)12月15日に神奈川県で2番目に設立されました。
100周年を記念する企画を秋ごろに実施できるように、現在準備しております!!

事業	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
広報	機関誌「けんこう」		春号配付					秋号配付								
	健康アプリ			ID通知 → 導入	運用開始									P.10~11		
健康診断	定期健康診査(事業主健診)												2026年度 受診終了			
	健診補助(人間ドック・単独検診・ 婦人科検診)		2026年度 受診スタート									2026年度 健診申込終了	2026年度 受診終了	P.4~6		
	健診補助(基本健診・人間ドック・ 巡回レディース・婦人科検診)	任継・被扶養者	2026年度 受診スタート							巡回レディース 申込終了		2026年度 健診申込終了	2026年度 受診終了	P.4~6		
保健指導	特定保健指導(該当者のみ)	被保険者 (40歳以上)	2025年度の特定保健指導		2026年度の特 定保健指導スタート											
		被扶養者 (40歳以上)														
	若年層における保健指導 (対象者のみ)	被保険者 (39歳以下)														
健康増進	婦人科検診車(一部事業所)	被保険者 (任継除く)														
	インフルエンザ予防接種補助	全加入者								申請開始	→			申請終了		
	歯科健診	全加入者														P.7
	禁煙プログラム	加入者 (20歳以上)														
	女性の健康・育児相談窓口	全加入者													P.16	
通知	健康年齢通知	全加入者				2025年度下期受診 健康年齢レポート					2026年度上期受診 健康年齢レポート				今後、案内方法が変更 となる場合があります	
	医療費通知	全加入者											ご自宅へ 送付		今後、案内方法が変更 となる場合があります	
	ジェネリック通知 (対象者のみ)	全加入者									ご自宅へ 送付					今後、案内方法が変更 となる場合があります
	ポリファーマシー通知 (対象者のみ)	全加入者									ご自宅へ 送付					今後、案内方法が変更 となる場合があります

下記のとおり、誤りがございました。お詫びして訂正いたします。
 (誤) 胃・肺・大腸・膵臓・乳・子宮/卵巣
 (正) 胃・肺・大腸・膵臓・乳・子宮/卵巣・前立腺

味の素健保の 健診のご案内

年に一度の
健康チェック!!



2026年度より被保険者(本人)と被扶養者(家族)の健診事務代行サービスをウィーメックス社へ集約することといたしました。

* 海外に赴任されている方および帯同の配偶者(被扶養者)が、日本に一時帰国した際は、アム・ネット社にて健診をお申ください。

被保険者	被扶養者	➔	被保険者	被扶養者
イーウェル	ウィーメックス		ウィーメックス	

被保険者の方は健診申込方法が変わります!

従来は、健診機関へ電話して受診日を予約してから、KENPOSで申込登録という、「電話とWEBの2段階の手続き」が必要でしたが、2026年度からウィーメックス社に変わったことにより、WEB上で予約から申込まで完結できる方法が追加されます。

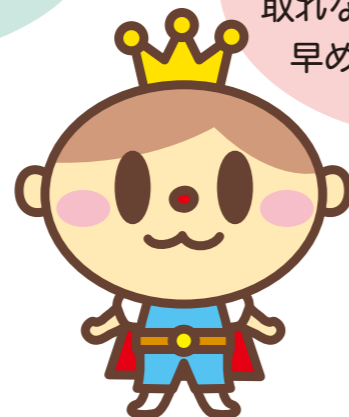
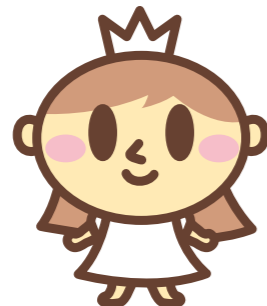
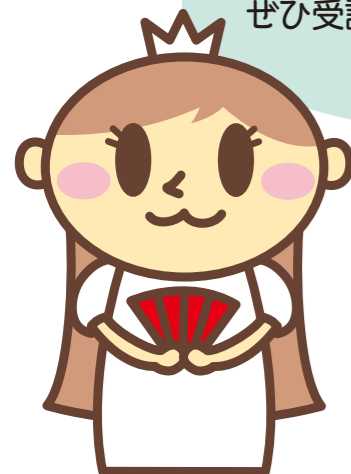
24時間いつでも申込が可能となり、勤務時間中に電話が難しい方や希望する健診機関に電話が繋がらなくて困っていた方でも、ご自身の都合に合わせて申込がしやすくなります。

予約期間 2026年 3月18日 ~ 2027年 2月28日

受診期間 2026年 4月1日 ~ 2027年 3月31日

健診の申込が便利になりました!
ぜひ受診して、ご自身の健康状態を
チェックしましょう

年度末は混雑して
希望日での予約が
取れないことが多いので、
早めに受診しましょう



被保険者が受けられる健診

※①、②、③のいずれか1つのみ
※上限超過分は自己負担

受診対象者	35歳以上の従業員			20歳以上の女性従業員	
	①単独検診コース	②脳検査	③人間ドック	婦人科検診	
項目	A 胸部 CT B 胃部内視鏡検査 C 大腸内視鏡検査 3つのうち2つまで選択可能	●MRI・MRA オプション ・頸動脈エコー	●身体測定 ●血液検査、心電図 ●レントゲン撮影など 人間ドックの検査内容は健診機関によって異なります	●子宮がん検査 ・子宮頸部細胞診 オプション ・HPV (医師採取)	●乳がん検査 ・マンモグラフィ ・乳腺エコー
健保補助上限額	胸部CT 20,000円 胃部内視鏡検査 20,000円 大腸内視鏡検査 30,000円	50,000円	30,000円	15,000円	
補助の利用は年度内1回まで、①~③のいずれか1コースに限ります (コースの併用はできません)				事業所の検診車(婦人科)を受診した場合、同じ部位は受診できません	

被扶養者・任継加入者が受けられる健診

※受診対象の①、②、③、④のいずれか1つのみ
※被扶養者(配偶者のみ)の方には、ご自宅に健診のご案内をお送りします(5月中旬頃)。

受診対象者	【男女共通】 20歳以上	【男性】 35歳以上	【女性】35歳以上		
			【女性】20歳以上		
コース	①基本健診	②人間ドック		③巡回レディース健診	④婦人科検診
オプション	●胃部X線 ●アミノインデックス®がんにリスクスクリーニング (胃・肺・大腸・膵臓・乳・子宮/卵巣)	●胃部X線 (胃カメラへの変更可能) ●胸部CT検査 ●骨密度検査 ●脳検査 ●大腸内視鏡検査 ●ピロリ菌検査 ●アミノインデックス®がんにリスクスクリーニング 胃・肺・大腸・膵臓・乳・子宮/卵巣・前立腺	●胃部X線 ●大腸がん検査 (便潜血検査) ●ピロリ菌検査 婦人科検診女性専用巡回バスで実施します。子宮がん・乳がん検査が含まれています 基本健診との併用はできません	●巡回レディース健診	●子宮がん検査 ・子宮頸部細胞診 ・HPV 医師採取 ●乳がん検査 ・マンモグラフィ ・乳腺エコー 例) 人間ドックのオプションで乳がん検査を受けた場合、子宮がん検査を単独で受けられません
健保補助上限額	30,000円	50,000円		全額健保補助	15,000円
婦人科オプション利用時、対象項目に 15,000円 追加補助				レディース健診のため、子宮・乳がん検査は必須です	各コースにて婦人科検査を受診した場合は、重複しての補助は受けられません

健診のお申し込みはインターネットで!

インターネット申込

- 申込方法: パソコン・スマートフォン
- 予約方法: 直接予約方式、希望日記入方式の併用
- 予約期間: **2週間**以上先の希望日を指定

- ・日程と時間を直接調整したい。
- ・すぐに日程を決めたい。



- ・医療機関との調整はお任せしたい。
- ・時間の融通がきく。

直接予約方式

健診機関へ直接電話して予約する方式です。

希望日記入方式

ウィーメックスに依頼して予約する方式です。

インターネット申込画面にログインをしてご希望の健診機関を検索します。
ご希望の健診機関の予約方式を確認してください。

直接予約方式を実施していたら…

- ① 健診機関に電話で予約。
- ② インターネット申込を完了してください。

希望日記入方式を実施していたら…

インターネット申込で第5希望日まで入力し、申込を完了してください。

ウィーメックスから健診予約券メールが届きます。
健診機関から問診票や検査キットなどが届きます。

健診当日: マイナ保険証等、自己負担金(必要な場合)を持参の上、受診。
スムーズに受診いただくために健診予約券を持参されることをお勧めします。

受診からおおよそ3~4週間後: 健診機関から受診者に健診結果票が直接送付されます。

予約・登録期間 2026年3月18日~2027年2月28日

受診期間 2026年4月1日~2027年3月31日

申込方法

① パソコンで予約

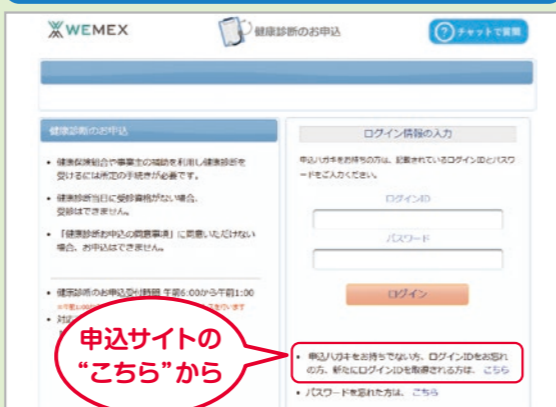
下記URLにアクセスしてください。
<https://www.tme.wemex.com/mestfweb>



② スマホで予約



ログインIDを取得してから申し込んでください



申込サイトの
「こちら」から

ログインIDを取得する際に必要な保険者番号は以下のとおりです。
・人間ドック、単独検診などは「06139497」
・婦人科単独検診は「94970613」
受診するコースによって、ログインIDを2つ取得する必要があります。

歯科健診を受けましょう!

- 対象者: 当健保組合 加入者全員(被保険者・被扶養者)
- 費用: 無料(健保負担)



虫歯

歯茎の腫れ

痛み

臭い

その他
悩み

歯科健診センターの〈無料歯科健診〉で健康に!

お口の健康、気になりませんか?
セルフケアも大事ですが、歯科医院にて定期的に歯科健診を受けることで、お口の中の状態を把握できます。
その歯科健診の機会に知っていただきたいのが、歯科健診センターが展開する〈無料歯科健診〉。
当健保組合の方ならどなたでも、費用無料で手間をかけずに歯科健診をお受けいただけます。

お申し込み方法もカンタン! 気になる悩み、相談しませんか?

カンタンに無料で お近くの4コースから

お申し込みができる!

組合員(ご本人・ご家族)が受けられる!

提携歯科医院で受けられる!

好きなコースを選べる!

インターネットで全国の提携医院が確認できます

健診コース

一般歯科健診

歯科矯正相談

審美歯科治療相談

インプラント治療相談

ご自分にあった内容を選べます。所要時間 約15分

※歯科矯正相談・審美歯科治療相談・インプラント治療相談の受診できる医院は担当医院に限らせていただいております。

お申し込み流れ

お申し込み

予約

確認

健診当日

歯科健診センターへ予約

歯科健診センターから医院に予約

歯科健診センターより「歯科健診ご案内」メールを送信

「歯科健診ご案内」メールを持参し、予約日時に医院へ

お申し込み方法

申し込みは「歯科健診センター」へ

※歯科医院に直接連絡されても、この〈無料歯科健診〉は受けられません。

歯科健診センター

検索

提携歯科医院情報をご覧ください。



WEBサイト

<https://www.ee-kenshin.com/>

注意事項

予約の無断キャンセル・遅刻等のご遠慮ください。

申し込み

- 提携歯科医院に直接連絡されても無料歯科健診は受けられません。お申し込みは必ず当センターまでお願いいたします。
- 健診希望日は、2週間以上先の日時をご指定ください。
- 医院の都合により、ご希望の医院にてご予約をお取りできない場合がございます。

健診・治療

- 二次健診、診察治療には費用が発生いたします。
- 無料健診、治療相談は保険外診療となります。
- さらに精密な健診、診断を必要とする場合は、レントゲン撮影などの二次健診を推奨いたします。
- 二次健診、診察治療開始につきましては、担当医師との十分な相談の上でご判断ください。

委託先: 株式会社歯科健診センター TEL: 03-5210-5603

健康保険料率・介護保険料率ともに 前年度と同率を維持

2026年度より子ども・子育て支援金納付に伴い、あらたに支援金率0.23%が加わります

健康保険料率9.6%、介護保険料率1.9%、子ども・子育て支援金率0.23%

2026年2月20日(金)開催の組合会にて、2026年度予算等が承認されました。

2026年度(令和8年度)保険料率(%)

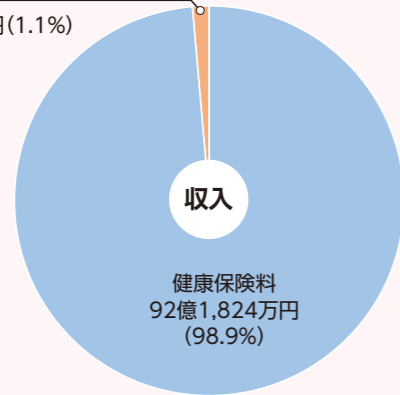
	健康保険料率*	介護保険料率	子ども・子育て支援金率	計
被保険者	3.97	0.95	0.115	5.035
事業主	5.63	0.95	0.115	6.695
計	9.6	1.9	0.23	11.73

※調整保険料率=0.13%含む

健康保険

総額 93億 2,035万円

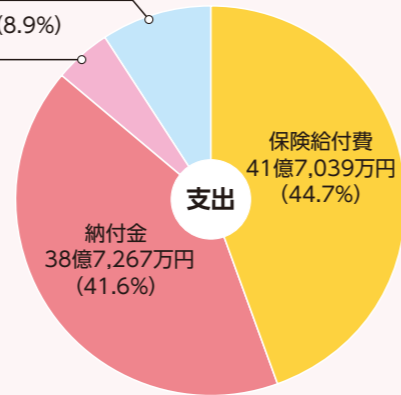
雑収入 他
1億211万円(1.1%)



収入

健康保険料
92億1,824万円
(98.9%)

雑支出 他
8億2,664万円(8.9%)
保健事業費
4億5,065万円
(4.8%)



支出

保険給付費
41億7,039万円
(44.7%)

納付金
38億7,267万円
(41.6%)

●主な収入

*健康保険料

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさん(被保険者・事業主)からの保険料です。最近の景気動向により、標準報酬月額額の増加等を見込み、2026年度は92億円としました。

●主な支出

*保険給付費

みなさんが医療機関等を受診したときの自己負担額(2~3割)以外、健康保険組合が負担している医療費を保険給付費といいます。また、保険給付費には出産や傷病時の各種手当金等が含まれます。高齢化や高額薬剤・医療技術の進歩などにより医療費は年々増加し

ており、2026年度は42億円を見込みました。保険給付費は、ジェネリック医薬品のさらなる使用促進、適切な受診、そして何よりみなさんが健康を維持することによって節減が可能です。ぜひご協力をお願いします。

*納付金(高齢者医療制度へ)

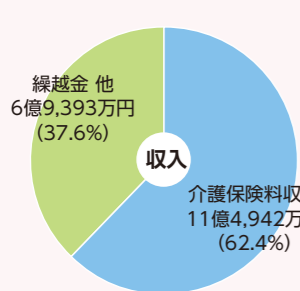
支出の約4割を高齢者の医療費として国へ拠出しています。2026年度は前期高齢者(65~74歳)の医療費として14億円、後期高齢者(75歳以上)の医療費として25億円を見込んでいます。

*保健事業費

みなさんの健康づくりのための費用です。健康診断、人間ドック、がん検診、婦人科検診やインフルエンザ予防接種の補助金、事業主による健康イベント補助などが含まれます。

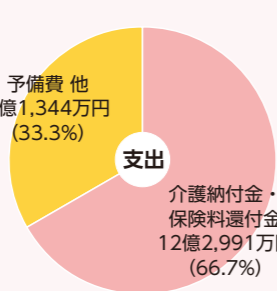
介護保険

総額 18億 4,335万円



収入

介護保険料収入
11億4,942万円
(62.4%)

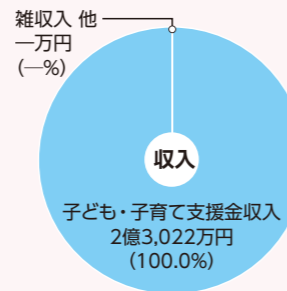


支出

介護納付金・
保険料還付金
12億2,991万円
(66.7%)

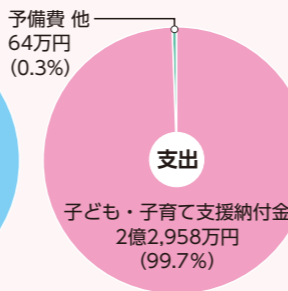
子ども・子育て支援金

総額 2億 3,022万円



収入

子ども・子育て支援金収入
2億3,022万円
(100.0%)



支出

子ども・子育て支援納付金
2億2,958万円
(99.7%)

令和8年度(2026年度)
任意継続被保険者の
標準報酬月額(上限)のお知らせ

令和8年度の任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は前年度と同額となりました。

2025年度 440千円(28等級) → 2026年度 440千円(28等級)

2026年4月スタート

子ども・子育て支援金制度について

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充がすでに始まっています。給付の拡充には、令和8年度から始まる「子ども・子育て支援金」が充てられます。

子ども・子育て支援金のイメージ図

健康保険料
(被保険者全員から徴収します)

+

介護保険料
(40~64歳の介護保険第2号
被保険者等から徴収します)

+

子ども・子育て支援金
(被保険者全員から徴収します)

当健保組合のみなさんの医療費の給付や健康づくり等のために使います(そのほか、高齢者医療制度への拠出金等も含まれます)

当健保組合は、みなさんから保険料および支援金として徴収し、徴収した保険料および支援金は、そのまま国に納付します

拡充される給付の例

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
 - 支給期間を高校生年代まで延長します。
 - 第3子以降はより手厚く、1人当たり月3万円に大幅増額します。
 - 4カ月に1回から、2カ月に1回の支給になります。
- ※2024年10月分から拡充

育児時短就業給付

- 「育児時短就業給付」を創設し、子どもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合、時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。
- ※2025年度から実施

育児期間中の国民年金保険料免除

- 国民年金の第1号被保険者の方を対象に、育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。
- ※2026年10月分から実施

妊婦のための支援給付

- 「伴走型相談支援」の面談と合わせて、妊娠届出時に5万円、妊娠後期以降に妊娠している子どもの数×5万円を支給します。
- ※2025年度から実施

出生後休業支援給付

- 「出生後休業支援給付」を創設し、子の出生直後の一定期間内に両親ともに14日以上育児休業を取った場合、最大28日間、手取りの10割相当を支給します。
- ※2025年度から実施

こども誰でも通園制度

- 保育所等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満の子どもが時間単位等で柔軟に利用できる制度です。子ども1人当たり10時間/月の利用が可能です。
- ※2026年度から全国実施

こどもまんなか
こども家庭庁

こども家庭庁ホームページ
「子ども・子育て支援金制度について」



こども家庭庁公式note
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」



お問い合わせ窓口 こども家庭庁コールセンター 0120-303-272 (受付時間 9時から18時)

みなさん(被保険者、被扶養者)のセルフケア向上へ、PHRサービスを導入します!

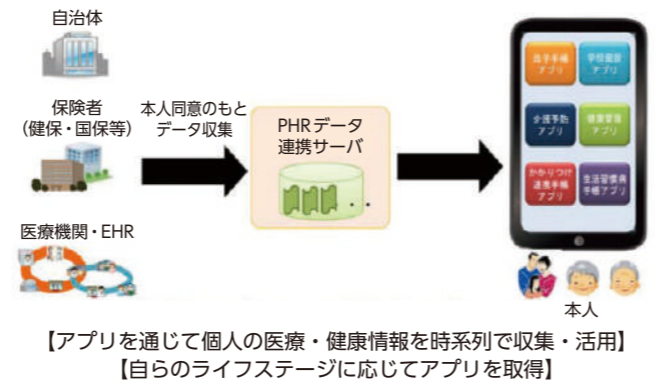
導入後は、以下の機能を活用していく予定です。

目的 デジタルを活用した医療情報を含むさまざまな健康情報の提供、接点の機会拡大による、加入者(被保険者、被扶養者)のセルフケア向上への貢献

導入サービス 個人向け健康ポータルサイト **Pep Up (ペップアップ)** (株)JMDC



PHR (パーソナル・ヘルス・レコード)とは、個人の健康診断結果や服薬歴等の情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組みです。マイナポータルが公的PHRであることに對して、民間事業者が提供するPHRは民間PHRと呼ばれます。



導入時期 2026年6月 みなさんのご自宅へ登録依頼通知を一斉送付します

対象者 被保険者、被扶養配偶者(任意継続含む)

Pep Up とは スマートフォンやパソコンから利用できる健康ポータルサイト
健康状態を“見える化”することで、加入者の生活習慣改善と行動変容をサポートするツール

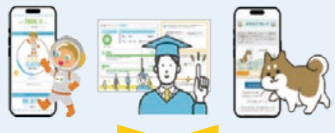
【みなさんにとって】

- 健康診断結果や医療費通知、健康記事等を閲覧でき、さまざまなコンテンツを利用できる
- ウォーキングや日々の記録などで貯められる「ポイント」は、電子マネーやさまざまな商品と交換できる

Pep Upがねらう行動変容

みんなと一緒に楽しく「やってみる」

- 健診結果改善チャレンジ
- ウォーキングラリー
- 歩数・バイタルの記録



健診データ・健康活動データを分析し、効果測定

きづく

健康活動で「きづく」(自分/他者)

- 自身の「健康年齢」や医療費の確認
- 集団(組合・事業場)での活動や比較
- 活動履歴・分析

やってみる

まなぶ

改善の方法や知識を「まなぶ」

- 健康記事
- eラーニング
- 健康クイズ

📍 ポイントインセンティブでサイクルを促進 📍

Pep Upでこんなことできたの? 健康のための機能が盛りだくさん

Pep Up (ペップアップ)は、あなたの「健康年齢」を維持改善するためのPHRサービスです。健康状態を見る化し、あなたの健康活動をサポートします。

※当画面はKOSMO Webと併用します

医療費通知がいつでも見られる

健康年齢&健診結果確認

健康チャレンジでポイントが貯まる

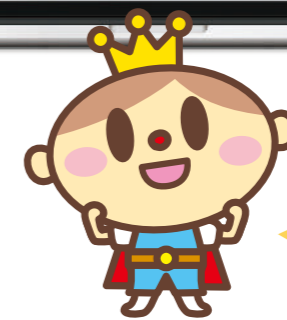
自分にあった健康記事



健保からのお知らせ

ウォーキング・ラン・イベント

ジェネリック医薬品の確認



ペーパーレス化を進め、より使いやすい運用を目指します!

今後の予定

- 6月上旬... みなさんのご自宅へ「登録依頼通知」発送、加入者の登録、使用開始

まずはすぐにご登録を!
登録後すぐにご利用いただけます



	4月			5月			6月			7月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
加入者(みなさん)							◆6月上旬 登録依頼 通知発送			登録すると使用可能!		

医療費の確認ができるWEB照会サービス KOSMO Webをリニューアルしました!



より見やすく、
使いやすいように、
リニューアルされました!



1 KOSMO Webへのログイン

- 初めて利用する方** 健康保険組合からのユーザID・パスワード通知をご参照ください。
- 過去にご利用がある方** ユーザIDは従来より変更ございませんが、パスワードは「記号+番号+生年月日」にリセットしています。

2 認証方法の設定

“KOSMO Web”の被保険者・被扶養者向けサービスを利用する場合は、初回ログインで選択した認証方式でログインを行います。

- 【生体認証】
- 【ワンタイムパスワード認証(アプリ)】



3 サービス機能

- 【1】医療費照会**
加入者のみなさんが保険医療機関等を受診した際にかかった医療費の内訳等をお知らせする機能です。
- 【2】給付金支給決定通知**
被保険者および被扶養者への現金給付の支給決定日、給付金額、給付の内容を確認・印刷できる機能です。
- 【3】医療費控除申請用データ(e-tax)**
医療費控除を受けるための「医療費控除の明細書」の作成に利用できる医療費通知データ(XML形式またはCSV形式)のダウンロードが可能です。

詳しくはホームページをご参照ください。
KOSMO Web ログイン手順



マイナンバーカードの 有効期限にご注意を!



マイナンバーカードには2つの有効期限がありますので、
期限切れにご注意ください。

電子証明書の有効期限

- 発行日から5回目の誕生日まで
- 政府のマイナポイントキャンペーンが始まったのが令和2年9月ですので、そのときにマイナンバーカードを作った方は注意が必要です。

マイナンバーカードの有効期限

- 18歳以上は発行日から10回目の誕生日まで
- 18歳未満は発行日から5回目の誕生日まで

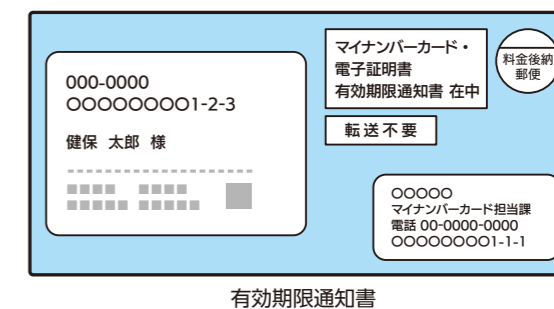
有効期限の確認方法

マイナンバーカードの券面に記載されています。記載がない場合は、マイナポータルにログインし、「マイナンバーカード」→「電子証明書」から確認できます。



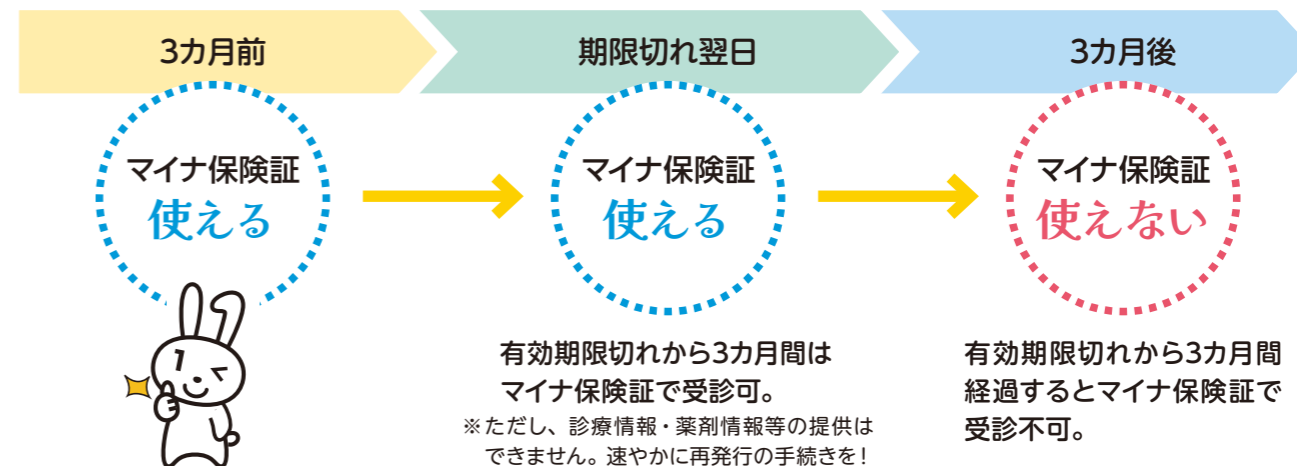
更新方法

有効期限の2~3カ月前に「有効期限通知書」が送付されます。通知書に沿ってお住まいの市区町村窓口等で更新手続きを行ってください。



医療機関等に設置されているマイナ保険証のカードリーダーでも、有効期限の3カ月前時点からアラートが表示されます。

有効期限とマイナ保険証利用について



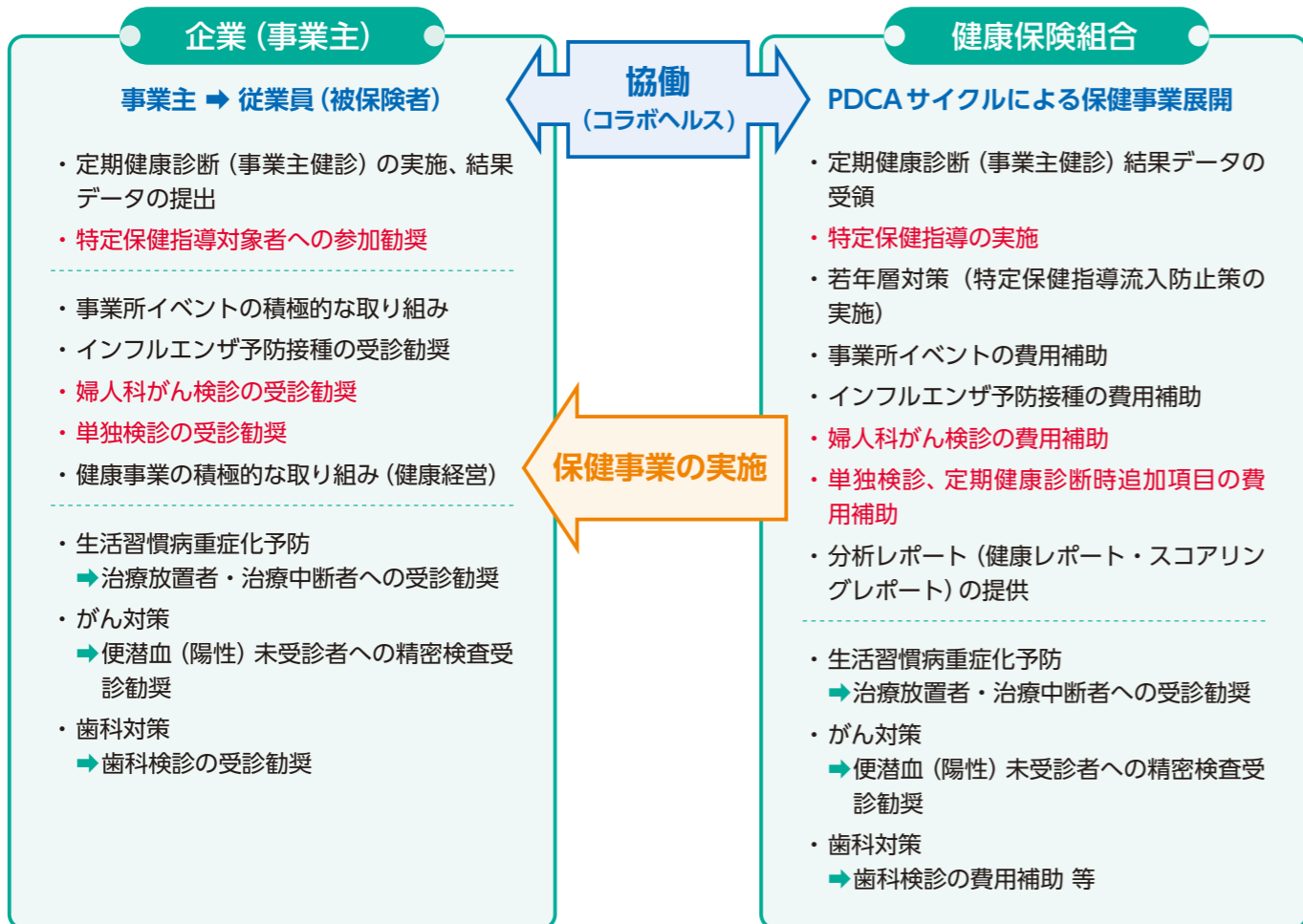
事業主とのコラボヘルスと 第3期 データヘルス計画における 特定健診等実施計画

データヘルス計画とは？

第3期データヘルス計画とは、2024年度～2029年度の6年間に実施される、医療保険者（健保組合）による保健事業の実施計画です。

データヘルス計画は、被保険者の健康増進を目的とし、特定健康診査や特定保健指導の結果、レセプトデータなどの健康・医療情報データ分析に基づいて、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に沿って効果的かつ効率的な保健事業を実施します。

企業（事業主）が実施する「健康経営」と一体になって取り組むこと（コラボヘルス）が重要とされています。



※赤字の保健事業は特にご協力いただきたい事業です。

特定健診等実施計画 *当健保組合の目標値

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
特定健診実施率	96%	96%	97%	97%	98%	98%
特定保健指導対象者割合	15%	14%	13%	12%	11%	10%
特定保健指導実施率	52%	54%	56%	58%	60%	62%
単独検診受診率	15%	16%	17%	18%	19%	20%
婦人科検診受診率	乳がん	45%	48%	51%	54%	60%
	子宮がん	30%	35%	40%	45%	55%

積極的に健診を受けて
目標達成をめざそう！



これからは健康で長く働く時代です！

健康企業宣言®の エントリーをお待ちしています！



健康企業宣言®とは

従業員の健康のために具体的な行動を起こしている企業であることを証明する、健保連東京連合会の制度で、健康優良企業「銀の認定」「金の認定」を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言することです。

※健康企業宣言は、全国健康保険協会の登録商標です。

職場の健康づくりに取り組む環境を整える「STEP1」では、必須項目として「100%健診受診」、「健診結果活用」、「特定保健指導」、「健康づくり環境の整備」、「禁煙」のほか、7つの選択項目①食、②運動、③心の健康、④性差に応じた健康課題、⑤睡眠、⑥歯・口腔、⑦飲酒に取り組むことを宣言します。

実施内容が評価されると「銀の認定」取得となります。

もう一歩進んで、安全衛生にも取り組む「STEP2」では、①健診・重症化予防、②健康管理・安全衛生活動、③メンタルヘルス対策、④過重労働防止、⑤感染症予防対策、⑥健康経営の6項目に取り組むことを宣言します。

実施内容が評価されると、「金の認定」取得となります。

※なお、申請にあたっては、Webシステムを利用した手続きとなります。

健康企業宣言をご希望の事業所は、当健保組合までご連絡ください

2025年度 銀の認定取得企業 株式会社アイ・ピー・イー、AGF 関東株式会社、味の素健康保険組合

銀の認定から次のステップへ 健康経営優良法人の取得

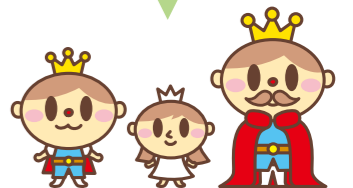
健康経営優良法人とは

従業員の健康管理や健康増進の取り組みについて、特に優良と認められた法人のことです。大規模法人部門（上位500法人には「ホワイト500」の冠を付加）と、中小規模法人部門（上位500法人には「プライト500」、501～1500位法人には「ネクストプライト1000」の冠を付加）があります。さらに経済産業省と東京証券取引所が共同で、上場企業の中から1業種1社を健康経営に優れた企業として認定しています。

「健康経営優良法人2026」認定事業所

 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500	 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門	 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 中小規模法人部門 ネクストプライト1000
味の素株式会社 味の素AGF株式会社 AGF 鈴鹿株式会社	株式会社味の素コミュニケーションズ 味の素ファインテクノ株式会社 味の素食品株式会社	AGF 関東株式会社

ご参加、
お待ちしております！



女性の健康や
育児のことなら

毎日24時間
受付中!

女性の健康・育児相談窓口



「女性の健康・育児相談窓口」では、女性特有の健康課題や出産、育児に関する悩みに専門スタッフが対応します。メールやLINE、電話などで相談できます（いずれかのサービスを登録すれば、両サービスを利用可）。

ココから!

産婦人科医・助産師に相談できる

産婦人科オンライン



小児科医に相談できる

小児科オンライン



たとえば、
こんなとき…

- 更年期症状について
- うんちの色が変
- 生理前のイライラがひどい
- 湿疹が気になる

会員登録の手順 同じIDで産婦人科と小児科を利用できます!

産婦人科または小児科オンラインのサイトで「会員登録」を選択

会員登録
ログイン

「メールアドレス」の入力・認証

メールアドレス
abc@

「合言葉・氏名・郵便番号」などの入力

合言葉
あじばんだ
氏名
山田 花子

合言葉は「あじばんだ」を入力してください

サービスの利用手順

夜間相談 (平日18時~22時)

産婦人科または小児科オンラインのサイトで「相談日時を予約」を選択

相談日時を予約

「予約日時」を選択

予約時間になったら相談開始

4月16日(月)

18:00~18:10

選択する

いつでも相談 (毎日24時間受付)

産婦人科または小児科オンラインのサイトで「質問を送る」を選択

質問を送る

「相談内容」を入力

原則24時間以内に返信

相談したいこと

子供の肌のかさかさか気になる

ご家族が
被扶養者資格を
失ったら、

5日以内に異動届の提出を



息子の就職

妻の給料アップ

保険料の負担なく健保組合に加入できるのが被扶養者のメリットですが、被保険者の収入によって生計が維持されていることが前提です。このため、被扶養者が就職した場合や、収入が増加した場合はその資格を失うことになります。被保険者は、**5日以内に「被扶養者(異動)届」***を提出してください。

※資格確認書等が交付されている場合はあわせて返納してください。

異動届を
提出しないと
...どうなる?

異動届を提出せず、後日、被扶養者資格を失っていることが判明した場合、資格喪失した日にさかのぼって健保組合が負担した医療費を返還していただくことになります。また、被扶養者資格は定期的に調査をしており、この調査にご協力いただけない場合や、虚偽の申告をされた場合は資格を削除することがあります。

ご家族の被扶養者資格は正確に把握いただき、資格を失った場合は**5日以内に異動届の提出**をお願いします。